

平成 25 年度第 1 回総合図書館運営審議会議事録

- 1 日 時 平成 25 年 5 月 17 日(金) 午後 1 時 30 分～
- 2 場 所 福岡市総合図書館 3 階第 2 会議室
- 3 出席者 委員：高橋 昇、川俣 博嗣、渡邊 由紀子、平田 哲子、山本 幸雄
甲斐 景子、野田 真由美、大野 まり子、田坂 大藏、藤野 力、
田中 久美、小林 晶子、宮本 謙吾（計 13 名）
図書館：久池井館長、北崎部長、大串運営課長、矢野図書サービス課長、
西島文学・文書課長 他
傍聴者：1 名

4 議事録

事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
ただいまより、平成 25 年度第 1 回総合図書館運営審議会を開催いたします。
今現在 12 名の委員の方にご出席いただいております、審議会として成立しています。

〈館長挨拶〉

議題 1 平成 24 年度事業報告について

会 長：事務局から「平成 24 年度事業報告」をご説明ください。

事務局：「平成 24 年度事業報告」について説明

会 長：ありがとうございます。24 年度事業報告について、委員の皆様、ご質問、ご意見
がございませうか。

委 員：2 点あります。1 点目は、3 ページにあります利用者用インターネット情報検索端
末サービスについてです。だんだん利用者が減ってきているようですが、予約件
数を見てもインターネットからの予約件数は増えている。予約窓口としての
インターネットは利用者に浸透しているのだと思います。しかし、調べ物の窓口
としての図書館ホームページはどうでしょうか。先ほどの説明では、レファレン
ス件数が減ってきているとあり、たしかに、22 年度から 6 万 6 千件、6 万 3 千件、
5 万 8 千件と減っています。これは、各自がインターネットで調べるようになった
からではないかというご指摘でしたが、図書館として開設しているホームペー
ジを充実させて、インターネット上でも総合図書館に入れば調べものができるよ
うな工夫が必要だと思います。9 ページに 24 年度の展示テーマの一覧が掲載されて
いますが、これを開いても展示本の一覧などはついておりません。10 ページにあ

るモデルと児童図書目録については、これ以前に改定された3冊も含めてすべて内容が読めるようになっていきます。このようにコンテンツを充実することでますますホームページの活用が促進するものと期待します。

次に質問ですが、10ページの7に福岡都市圏図書館等の広域利用とありますが普通の貸出と異なるということでしょうか。

事務局：福岡市の市民であっても、その17市町の図書館であれば直接行って登録が可能で利用できるというものです。もちろんその逆もできます。糸島市民の方でも、福岡市の図書館でご登録いただいて利用することができます。ホームページのコンテンツにつきましては1期目の改定を終えたところですが、皆様からご意見を頂戴しながら、今後も充実を図っていきますのでご協力ください。

委員：今の広域利用で借りた本は福岡市内の図書館や返却ポストで返却するのでしょうか。

事務局：広域利用というのは、福岡都市圏の17市町に住んでいる方については、どの図書館でも利用者カードを作ることができるというもので、各市町の在住者やそこへの通勤・通学者に対して行っていたサービスの枠を広げ制限を撤廃しているものです。たとえば、福岡市在住の方が、糸島市図書館に行って貸出カードを作って本を借りることができますが、その本は糸島市の図書館に返さないといけません。

会長：広域利用では自分で借りに行くことが前提ですが、行くことができない場合には、福岡市の図書館を通じて他の図書館の資料を取り寄せることが可能です。

事務局：そのことは同じ10ページの8や9ページの6に記載しています相互貸借という制度がありまして、総合図書館に所蔵していない場合は他の自治体の図書館や、市内の大学図書館、県立図書館などから資料を取り寄せることが可能です。たとえば、南図書館に行ってリクエストすれば、南図書館でその手続きをいたしますので、ご用意ができたという連絡を受けてから南図書館で受け取り、また南図書館に返却していただければ、南図書館が元の図書館に送り返します。

会長：図書館というのは、ある意味世界共通で相互に資料を提供しあうことがサービスの前提になっています。図書館の世界では、ある意味常識なのですが、利用者にはなかなか周知できていないのが現状です。

委員：南図書館に行って探してもないときには、自宅のインターネットで総合図書館の検索ページで探して総合にあれば総合図書館まで行って借りていました。それでも見つからないときは、買うしかないのだと思っていましたがそうではないのですね。

会長：青森からでも、国立国会図書館からでも取り寄せます。

事務局：本を探す作業は図書館員が行います。どの本が欲しいということをお伝えいただければ後の作業は図書館が行います。

会長：図書館はみなさんの疑問にお答えするのが仕事です。特定の資料をどこが持って

いるかを調べるのも仕事です。どんどん疑問を投げかけていただき、それにお答えすることで図書館員のスキルが磨かれていきます。

委員：私は30年も図書館を利用しているのに、そういうサービスについては全く知りませんでした。

会長：図書館の広報がうまくできていないのかもしれませんが。ご自身で探しまわるのではなく、図書館員にこれが欲しいということをお伝えください。

委員：姪浜駅のモニュメントのウサギと龍の伝説について質問をし、1か月かけて調べてもらい国会図書館から資料も取り寄せてもらった経験があります。相互貸借については、レファレンスだより今年1月号の最後のページに「図書館活用術～相互貸借について～」で紹介されています。そこで質問ですが、8ページのおはなし会のうち、西部図書館の赤ちゃんおはなし会は、月に1回行われていますが、毎回90名から100名の参加があります。狭い部屋なので2回に分けてやっておられます。この地区はこれからも周りに住宅が増え若い世代の人口が増えそうですので、部屋を広げる必要を感じます。西図書館のある西市民センターでは、センター側の試みで学習のための長机を窓側に置いてもらって、学生の調べもの用に利用しています。総合図書館では、パソコンルームの拡充など行っていますが、分館での状況についてお聞かせ願いたい。

事務局：西部図書館のお話のスペースを広げることは無理があると思います。西部図書館の入っているさいとぴあ1階に会議室がありますので、参加者の多い催し物の時に借りられないか、総合図書館から確認いたします。

また、西市民センターでの学習機の設置につきまして、これをほかの分館にすぐ適用できるか、ここではっきりお答えできませんが、各市民センター、地域交流センターと連携を取って進めていきたいと考えております。

委員：レファレンスサービスの認知度の低さについては、国立国会図書館がレポートした「日本の図書館におけるレファレンスサービスの課題と展望」のなかでも明らかになっております。全国の図書館に質問状を送り、回答を集計しレポートしたのですが、各図書館におけるレファレンスサービスの範囲のとらえ方にも開きがあることがわかります。レファレンスが質問に対する回答にとどまらず、もっと能動的な形で行われる可能性が示されていますのでご参考にされてはいかがでしょうか。

会長：ありがとうございます。そのほかにございませんか。

委員：14ページの映像資料部門収蔵状況のうち、DVDとCDについての質問です。DVDとビデオについては平成22年度の58点から少しずつ減っています。AV資料を図書館で貸し出し可能な条件で買うと、一般流通の価格より大変割高になるという説明を前々回に受けていますが、アジア映画などの貴重な資料を今後集めることは可能でしょうか。

事務局：DVDの収集点数につきましては、すべて公的機関が作ったものを寄贈で受け入れた点数です。また、CDの24年度に収集した266点は市民の方からの寄贈によるものです。映像資料部門についても収集にかかる財政が大変厳しい状況で、CDやDVDを購入する予算はここ数年付いておりません。

委員：3ページの有料宅配サービスについてですが、借りるのと返すのはセット扱いなのでしょうか。それとも、たとえば借りるときに郵送してもらい、返すのは自分で持って行ってもよろしいのでしょうか。

事務局：借りるときと返すときは別々の方法で大丈夫です。郵送で借りた本を分館等の窓口へ直接返していただく、または返却ポストに入れていただく、もしくは、郵送で返却されるなど、ご都合の良い方法で返却していただければ結構です。

委員：わかりました。これは利用者の利便性を向上させる目的ではじめられたサービスだと思うのですが、年間の取扱冊数が153冊というのをどのように評価されていますか。経済性より時間が惜しいという方もこれから増えていくと思います。そのような方に対するサービスという点で、いい試みだと思いますが、初年度の実績をどうとらえていますか。

事務局：導入に当たり、他の政令市での事例を調べました。中国地方のある事例では年間1件でした。おっしゃるように利便性をお金で買うということになりますが、月に10件以上の取り扱いがありまして、良かったなと思っております。昨年4月に始めましてマスコミからも注目され、テレビで紹介いただいたりしております。他の図書館からの問い合わせも多くいただいております。これからも取り組んでいきたいと考えております。

会長：コメントになりますが、郵送貸出サービスは北関東などで早くから取り組まれていました。山間部に住んでいる方が高齢化して、あるいは子どもであるため、図書館へたどり着けない。こうした方へのサービスとして発展しました。都会でも、高齢化が進みますと、たとえば近くの公民館にも借りに行くことができない方が出てきます。ビジネスマンが時間をお金で買うというより、こうした来館困難者へのサービスという面が今後ますます強くなってくると思います。

委員：大分県立図書館では、乳幼児の保護者や妊婦向けに「おすすめ絵本・育児書」の宅配貸出事業が行われています。目的や乳幼児の年齢別に5冊ずつのセットが73種類用意されており、郵送で読むことができるようになっています。有料でのサービスの一つの形態としてご紹介させていただきました。

会長：ありがとうございます。ほかにございますか。

委員：団体貸出の団体登録数が着実に伸びているようですが、このサービスの広報をどのようにされていますか。子どもプラザや、公民館図書室、老人福祉センターの図書室などすでに団体登録しているところもありますが、今後登録団体が増えればサービスがよくなると思います。

事務局：平成 24 年度は 310 団体、本年度は 330 団体となっています。平成 8 年の総合図書館開館当時は、152 団体でした。倍増しましたが、職員数は変わっておりませんので、現状維持が精いっぱい状況となっています。図書館としましては、大いに呼びかけて拠点を増やしたいのですが、配送が追い付かなくなっているのが現状です。内訳ですが、公民館が 57 団体、子どもプラザにつきましては、西区子どもプラザ「とことこ」の登録がございます。広報して申請を募りますと、公民館や、子どもプラザはすべて要件を満たします。幼稚園や保育園も要件を満たします。学校も満たします。そうすると、今の状況で広報して積極的に団体数を増やすことが大変難しいということをご理解いただきたいと思います。団体図書館の蔵書数は約 20 万冊で、年間貸出冊数は約 22 万冊となっています。ちなみに、政令指定都市の中での団体貸出数は福岡市がトップです。ただ、福岡市には移動図書館がありませんので、それに代わるサービスとして発展してきた経緯がございます。

委員：先日行った諫早市の図書館には移動図書館用の車が 2 台ありました。積極的に広報ができないという事情のようですが、申請を断るということもあり得ますか。

事務局：これまでのところ断ったケースはございません。

委員：わかりました。

会長：ほかにご質問はありますか。

委員：7 ページの 1. 資料収集に年度別に 190 万冊とありますが、この表の数字はどのように理解したらよろしいでしょうか。

事務局：その年度末の所蔵冊数を記入しております。24 年度中の購入及び寄贈の冊数から除籍の冊数を引いた数が、23 年度末の所蔵数に加えて 24 年度の冊数となつていきますので、差し引き 2 万 6 千冊が増えたということです。

委員：わかりました。総合図書館 2 階の開架にある本はそうでもないのですが、1 階の本は貸し出しが多いのでしょうか、古本屋の本より汚い。人の手に触れれば汚れていくわけですが、読めなくなるほど傷んだ本はどのようにしていますか。順次買い換えたりするのでしょうか。

事務局：状況に応じてそのようなこともあります。出版されて間もない本から借りられる傾向がありますので、棚に残っている本だけご覧になると、一層古びた感じがすると思います。

委員：廃棄本の考え方を教えてください。

事務局：総合図書館と分館では、同じタイトルの本で他の館が持っている場合は除籍して有効利用にまわします。同タイトルの最後の一冊は捨てずに保管するというシステムです。総合図書館の最大所蔵可能冊数は約 200 万冊です。だんだんそれに近づいていますので、今後保存する資料の選択をどのように行っていくか考える時期に差し掛かっていると認識しています。

議題2 総合図書館運営審議会への諮問について

会 長：次の議題であります当審議会への諮問に移りたいと思います。

まず、事務局から、「総合図書館運営審議会への諮問について」ご説明ください。

事務局：「これからの福岡市総合図書館のあり方（新ビジョン）について」の資料を配付いたします。

〈資料配付〉

館 長：これからの福岡市総合図書館のあり方（新ビジョン）について（諮問）読み上げ。

〈会長へ手渡し〉

事務局：これからの福岡市総合図書館のあり方（新ビジョン）について（諮問）資料説明。

会 長：ありがとうございます。皆様のご意見を伺う前に補足説明いたします。

現在の福岡市の図書館の状況は総合図書館の規模が大きく、分館は市民センターや地域交流センター内にあり図書室程度の規模です。

非常に厳しい福岡市の財政状況の中で、財政局が認めないような、現実離れした議論を行って、夢のような答申を出しても、意味がないと思います。しかし、予算がないからといって、何の意見も盛り込まないという訳にはいきません。

西区の人口が増えている。九州大学も西区への移転が決まっている。学生が増加することはもちろん、教職員も西区に居を構えるであろうことから、さらに増えると思います。人口が増えると、商店街や住宅が発展すると、さらなる人口増加が見込まれますので、西部地域には30万冊～50万冊所蔵する中規模拠点となる図書館が必要になると思います。

また、香椎副都心地域交流センター開館にあわせ、移転する東図書館は規模はそれほど大きいものではありません。しかし、香椎副都心にはマンションなどが多数建設されますので、人口に見合うよう、東区にも同様に30万冊～50万冊所蔵する中規模拠点となる図書館が必要だと思います。

南区にも中規模拠点となる図書館が必要だと思います。

東京の例ですが、日比谷区の都立中央図書館を千代田区に移管し、千代田区立の図書館分館となった事例もあります。行政支援も担当するならば、現在の県立図書館を福岡市が買い取り、市の図書館の一館として開館し、福岡県は南区の土地の安いところに、規模の大きな福岡県全体を支援する県立図書館を建設すべきであると個人的には考えております。

近々ではなく、遠い将来にはそういう事もすべきであろうという文言も盛り込みながら、現在できうる事の知恵や意見を出していただきたいと希望しております。本日は施設についての、皆様の経験、見識から知恵を絞っていただきたいと思っております。

委 員：子どもや孫の世代の50年後100年後を見据えた図書館政策をお願いしたいと思

ます。

会長がおっしゃいました現在の県立図書館を福岡市が買い取り、市の図書館の一館として開館し、福岡県は南区の土地の安いところに、規模の大きな福岡県全体を支援する県立図書館を建設すべきであるという意見と将来を見据えた図書館政策に賛成いたします。

春日市の地価が上がっているらしく、福岡市の人口も 150 万人を突破した。160 万人もすぐ突破すると思われま。人口が増え、企業や事業を起こす人が増え、図書館としての支援が必要であり、受け皿を増やすべきである。また、外国人観光客に向けて情報発信を行うなど、図書館にはいろいろな役割があると思います。

委員：図書館の予算は以前に比べ半減しているようですが、包括的に外部監査からはどういったことを言われていますか。

事務局：特に指摘事項はございません。

委員：先ほど会長が言われたような考え方で、予算は抜きにして将来に向けた案を作るというような考え方でいいのですね。

会長：遠い将来図書館はこういう事が求められるであろうと、私個人は考えますが、ただし、先ほど事務局から説明がありましたように、10 年間のスパンで今回のビジョンを策定していく。10 年間の中でどういう施設にしていくかということです。

予算規模が現状より劇的に改善すれば、大中規模の図書館を毎年一館ずつ整備が実現できると思いますが、そういった状況は今のところ予想できないと思います。

今ある限られた予算の中で、どういう施設にするのか。他の都市のように開館時間を延ばすのか。現在、返却箇所も増やしていますが、若干の予算は必要ですが、貸出もできるようにするなどがあると思います。最高のものを望めばきりがありません。10 年間でできることを見据えて、議論を行っていききたいと思います。

委員：以前の審議会で駐車場の料金を課すのは良くないという意見が出ましたが、意見を出しただけになってしまったのではないのでしょうか。

会長：駐車料金を取ることが正しいかどうかではなく、福岡市の財政状況が厳しく、少しずつでも歳入を確保しなければならない程、ひっ迫しているため、実施せざるを得ない状況だと思います。90 分間の無料時間帯を設けることなどで回転率を上げなければ、朝から来る人は駐車できるが、それ以降に来る人はいつまで経っても駐車できないという問題もあります。

委員：分館は現在、市の正規職員は配置されておらず、嘱託員のみとなっておりますが、私は市の正規職員が必要だと思います。こういった点から図書館は経費節減に努力されていると思います。

和白図書館の駐車場は 4 時間無料となっています。図書館法では無料が原則です。弱者の立場で考えるべきではないでしょうか。

委員：広くあまねく使ってもらわなければならないと思います。一市民としては、90分間の無料時間帯を設けることなどで回転率を上げるという考えに賛成です。朝から来る人は駐車できるが、それ以降に来る人はいつまで経っても駐車できないという事は良くないと思います。長期的なビジョンとしては総合図書館に準じる規模の図書館がもう一館必要だと思います。予算がないからとあきらめるのではなく、ねばり強く要求し続けるべきだと思います。短期的なビジョンとしては、分館の開館時間を総合図書館に合わせ19時まで開館して欲しいと思います。

映像資料について各分館に目録を設置し、予約できるようにして欲しいです。

中期的なビジョンは武雄市のように年中無休というのは難しいと思いますが朝9時から夜9時まで開館して欲しい。

委員：平等性の観点から、閉館時間を同じにするという意見がありますが、私は同じにしなくても良いと思います。開館時間の延長にはそれなりの経費もかかりますし、利用者の努力で回避できると考えます。銀行の本店と支店の営業時間が違うという例があります。

委員：他の図書館では休館の曜日や開館時間帯をずらしている所がありますので、参考にすべきだと思います。図書館では、休館日にしかできない作業もありますので、年中無休は難しいと思います。

会長：閉会の時間となりましたので本日に審議はここまでとします。

本日皆様からいただいたご意見は次回の審議会冒頭に発言趣旨としてご報告いたします。次回開催にあたって、そろえて欲しいという資料がありましたらここでご要望ください。

委員：福岡と同等規模の都市の財政状況がわかる資料をお願いします。会議開催時間が2時間では短いと思います。

事務局：会議時間が足りない場合は、臨時開催をいたします。本日は24年度事業報告の議題がありましたので、新ビジョンの議論の時間が短くなってしまいました。誠に申し訳ございません。次回の審議会は2時間ほぼ全て新ビジョンの議論の時間となりますので、3時間での開催は考えておりません。ご了承ください。

事務局：次回も事前に資料をお配りします。事前に目を通していただいたという前提で、すぐに協議に入りたいと思います。必要な市全体の動きなど情報提供も行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

事務局：この審議会では図書館を建設する計画を立てるのではなく、福岡市の総合図書館・分館は、求められるものやこうあるべきだというご意見をいただきたいと思えます。

事実関係が解らなければ、協議が進まないということであれば事務局からお答えします。

事務局との一問一答では協議は進みませんが、事実関係に関しては事務局からお

答えますので、よろしくお願いいたします。

委 員：平成3年の新図書館基本計画に対して、達成、不達成状況がわかる資料をお願いします。

事務局：了解しました。

委 員：福岡市総合計画の資料をお願いします。

事務局：6次から8次までの福岡市総合計画を準備します。

委 員：開館日開館時間を工夫している都市の資料をお願いします。

事務局：了解しました。

会 長：今回は、今回発言がなかった委員から順にご意見をお伺いしたいと思いますので、次回ご準備をお願いいたします。

ありがとうございました。以上で、本日の審議は全て終了いたしました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局：長時間にわたるご審議ありがとうございました。

今後とも、委員の皆様方のお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。本日のご出席誠にありがとうございました。